

# 「出産・子育て応援給付金」



子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠時から出産・子育てに寄り添う相談支援と経済的支援（出産・子育て応援給付金）を実施します。

## 1 母子健康手帳の交付（出産応援給付金 5万円）

※多胎妊娠の場合も5万円の支給

・対象者 次の①～③のすべてに当てはまる方

- ①令和5年2月1日以降に妊娠の届出をした妊婦
- ②妊娠の届出時に八千代市の面談を受けた妊婦
- ③他の自治体で出産応援給付金（現金やクーポンなど）の支給を受けていない妊婦

・支給までの流れ

- ①母子健康手帳の交付（妊娠届出）の際に面談を受けます。
    - ・妊娠を確認した時の産科医療機関の領収書とエコー写真をお持ちください
  - ②①の面談を受けた妊婦に出産応援給付金の申請書を交付します。
  - ③申請書の記入をし、申請します。
    - ・振込口座を確認できるものをお持ちください
- ※委任状による母子健康手帳の交付の場合は、後日妊婦と面談を行い申請書を交付します

・申請期限 妊娠中

## 2 妊娠8か月頃の面談 ※給付金支給はありません

- ①妊娠7か月頃にアンケートを送付します。
- ②面談を希望される方や、心配ごとのある方に面談します。

## 3 出生届出後面談（子育て応援給付金 5万円）

※多胎出産の場合は、  
5万円×生まれたこどもの数の支給

・対象者 次の①～③のすべてに当てはまる方

- ①令和5年2月1日以降に出生したこどもを養育する方（産婦）
- ②こどもが生後4か月頃までに面談を受けた方
- ③他の自治体で子育て応援給付金（現金やクーポンなど）の支給を受けていない方

・支給までの流れ

- ①出生の届出後、母子健康手帳に差し込みの「出生連絡票」（市HPから電子申請も可）を提出します。
- ②出生連絡票の電話番号に母子保健課から連絡し、面談を調整します。
- ③面談後、申請書をお渡しします。

・申請期限 出産後4か月まで



子育て世代  
包括支援センター



八千代市子育て世代包括支援センター「やちっこ」

八千代市保健センター内 母子保健課

八千代市ゆりのき台2-10 八千代市保健センター

電話：047-486-7250 047-482-9533（相談専用）

FAX：047-482-9513



# 八千代市で母子健康手帳の交付を受ける方へ ～出産応援給付金のご案内～



妊娠おめでとうございます。

市では、令和5年2月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方（妊婦）を対象に、  
出産応援給付金（5万円）を支給します。

（母子健康手帳交付後に流産・死産となった場合でも対象です。）

給付金を受け取るまでの手続きについて、ご案内します。

## ① 母子健康手帳の交付時に、面談を受けます

- 下記の「やちよ子育てナビ（旧：らくらく★かんたん予防接種ナビ）」のアプリ、または電話でご予約ください
- 面談の対象者は、妊婦となります（ご家族の方の同席も可）
- 面談時の持ち物：
  - ・ 妊娠を確認した時の産科医療機関の領収書とエコー写真
  - ・ 振込口座を確認できるもの（銀行通帳のコピー・銀行アプリ画面の印刷等）
  - ・ 妊婦本人のマイナンバーカード、もしくは本人を確認できるもの（運転免許証、パスポートなど）
  - ・ 外国籍の方は在留カード
- 面談では、妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、必要となる手続き・利用できる支援サービスなどを一緒に確認します

## ② ①の面談終了後に出産応援給付金の申請書を交付します

- 面談を受けていない方は、出産応援給付金の申請はできません

## ③ 申請書の記入をし、申請します

- 申請者は面談を受けた妊婦となり、給付金の振込口座は申請者名義です
- 妊婦以外の方の口座に振込を希望する場合、妊婦の委任状が必要です
- 振込口座を確認できるもののコピーとともに申請書を提出します
- 申請書は妊婦一人につき一枚で、多胎妊娠の場合も同様です

## ④ 申請後、1～2か月で指定口座に振り込みます

- 支給日は、書面でお知らせします

やちよ子育てナビ

（旧：らくらく★かんたん予防接種ナビ）



Google Play

で手に入れよう



App Store

からダウンロード

登録は無料

面談予約ができるよ！



八千代市子育て世代包括支援センター「やちっこ」

八千代市保健センター内 母子保健課

八千代市ゆりのき台2-10 八千代市保健センター

電話：047-486-7250 047-482-9533（相談専用）

FAX：047-482-9513